### 老人配食サービスを元に

問

助成を

### 高齢者にふさわしい配食を提供

退している。元のサービ スに戻してほしいとの声 サービスが本年度から後 白 その実現を求め 石 町

# 質問者 植田喜晴 議員

# 長

味を落さないよう 個人負担は従来のままと ては補助金を若干ふやし、 廃止されました。 今年度から国の補助が できるだけ食事の中 町とし

点があれば話し合 と思います。 いをしていきたい

業者と改善すべき 配慮します。配食

けと経費に対し町 所の確保への手助 に広げることは大 事業を町内に無数 ふれあいサロン 実施には、場 ロン事業の ふれあいサ

れあいサロ ン

けるものです。ところが

個

老人配食サービスは

の助成を求めます。

食事と一緒に心を届

# (4) 今後も補助を実施

これからも実施します。 議会に町より利用補助金 集会所等で自主的に運営 民生児童委員の方やボラ 今の事業に対する補助は する方法でしています。 を出し、そこから助成を しています。社会福祉協 ンティアの方達が民家、 ケ所で運営されています。 北伊予校区1ヶ所の計8 現在岡田校区7ヶ所、

# 問

則一割)となった。 減の実施を求めます。 は法の見直し(応能負担) えることにもなる。

### 担は考えていない 町単独での軽減負 佐 伯 助 役

えなどの影響は出ていま 計上をするとのことなの せん。国は急遽来年度か は、負担増による利用控 増加しています。当町で り、重度障害者の負担が 原則として1割負担とな サービスを利用する際は 成18年4月より施行され、 えていません。 町単独での軽減負担は考 で、町としては国の動き ら2年間負担軽減の予算 を見守っていきますが、 障害者自立支援法は平

発活動を行います。

## 障害者自立支援法 で利用者負担減を

得者は大幅負担増で生活 が苦しく、今後利用を控 ビス利用料が応益負担(原 障害者自立支援法でサー 町には利用者負担軽 国に 低所

### 制度は考えていない 法規定以上の軽減 橋本町民課長

ていません。 る以上の制度創設は考え おり、法律で規定してい る減額を規定し軽減して 準に従い低所得者に対す 町では政令に定める基

ビスとして、特例的に医 払い制度を実施していま 療機関に直接支払う委任 完納者に対する独自サー 高額療養費は、国保税

行いますが、納税相談を 行い、国保税の完納が見 えていきます。 込まれる方については、 麥任払い 制度の適用を考 滞納世帯に対する支給 今後とも窓口支給を

# 問

額療養費受領委任払いが げと、税の滞納者にも高 適用されるよう求めます。 い」高い国保税の引き下

### と受領委任払いの 適用を 国保税の引き下げ

「払いたくても払えな

が解決にあたる」という

対応が重要と考えますが

所見を求めます。

## SOSを見逃さな い感性を磨く

赤星教育長

様子を知らせることや啓 取組み等を保護者にその のいじめ問題の解決への また、職員会等での情報 児童への理解を深めます。 活・日記指導等を重視し、 を磨き、日常の遊びや部 SOSを見逃さない感性 交換を密にし、学校内で 教師は子供達の発する

## 問 いじめについて

での事例と対応は。また、 インの早期発見と全教師 今後は「子どもからのサ 子どものいじめについ 町内の学校のこれま